

＜吾妻山の噴火警戒レベルが2に引き上げ＞
～火口周辺は立ち入り規制、今後の情報にご注意を！～

平成30年9月15日に吾妻山の噴火警戒レベルが2に引き上げられたことから、大穴火口より1.5kmの範囲が立ち入り禁止となりました。また、磐梯吾妻スカイラインが全面通行止めとなっておりますので、通行規制などの情報を十分に収集してからお出掛けください。

福島市内の高湯温泉、土湯温泉（土湯峠温泉郷を含む）、飯坂温泉や近隣の観光果樹園などはいずれも規制範囲からは距離があります（下図参照）ので安全です。福島のお秋をお楽しみください。

記

大穴火口からの距離



【規制内容】
 ○規制開始日時：平成30年9月15日 午後1時～
 ※期間は不明
 ○場所：磐梯吾妻スカイライン（県道70号線）
 旧高湯ゲート～旧土湯ゲート L=28.7km
 ○通行規制：全面通行止め
【噴火警戒レベルについての問い合わせ先】
 福島市危機管理室 024-525-3793

【飯坂・土湯・高湯温泉についての問い合わせ先】
 福島市観光コンベンション協会
 024-531-6432
 飯坂温泉観光協会 024-542-4241
 土湯温泉観光協会 024-595-2217
 高湯温泉観光協会 024-591-1125

※市政だより平成30年10月号で磐梯吾妻スカイラインを紹介しておりますが、上記のとおり、全面通行止めとなりましたのでご注意ください。